

第332回NRIメディアフォーラム

中央銀行デジタル通貨に関する統合報告の公表 － 日本の実情を踏まえた望ましい特性 －

シニア研究員 井上 哲也

シニアアソシエイト 石川 純子

株式会社野村総合研究所
金融デジタルビジネスリサーチ部

2022年4月22日



1 「通貨と銀行の将来を考える研究会」の概要

2 CBDCの「枠組み」に関する議論

3 （参考）CBDCの「設計」に関する議論

1.「通貨と銀行の将来を考える研究会」の概要

1. 「通貨と銀行の将来を考える研究会」の概要

研究会の概要

第1フェーズ（2020年6月～）

➤ 中央銀行デジタル通貨（CBDC）の展望と課題を提示

第2フェーズ（2021年7月～）

➤ 日本におけるCBDCの設計・枠組みに関する案を提示

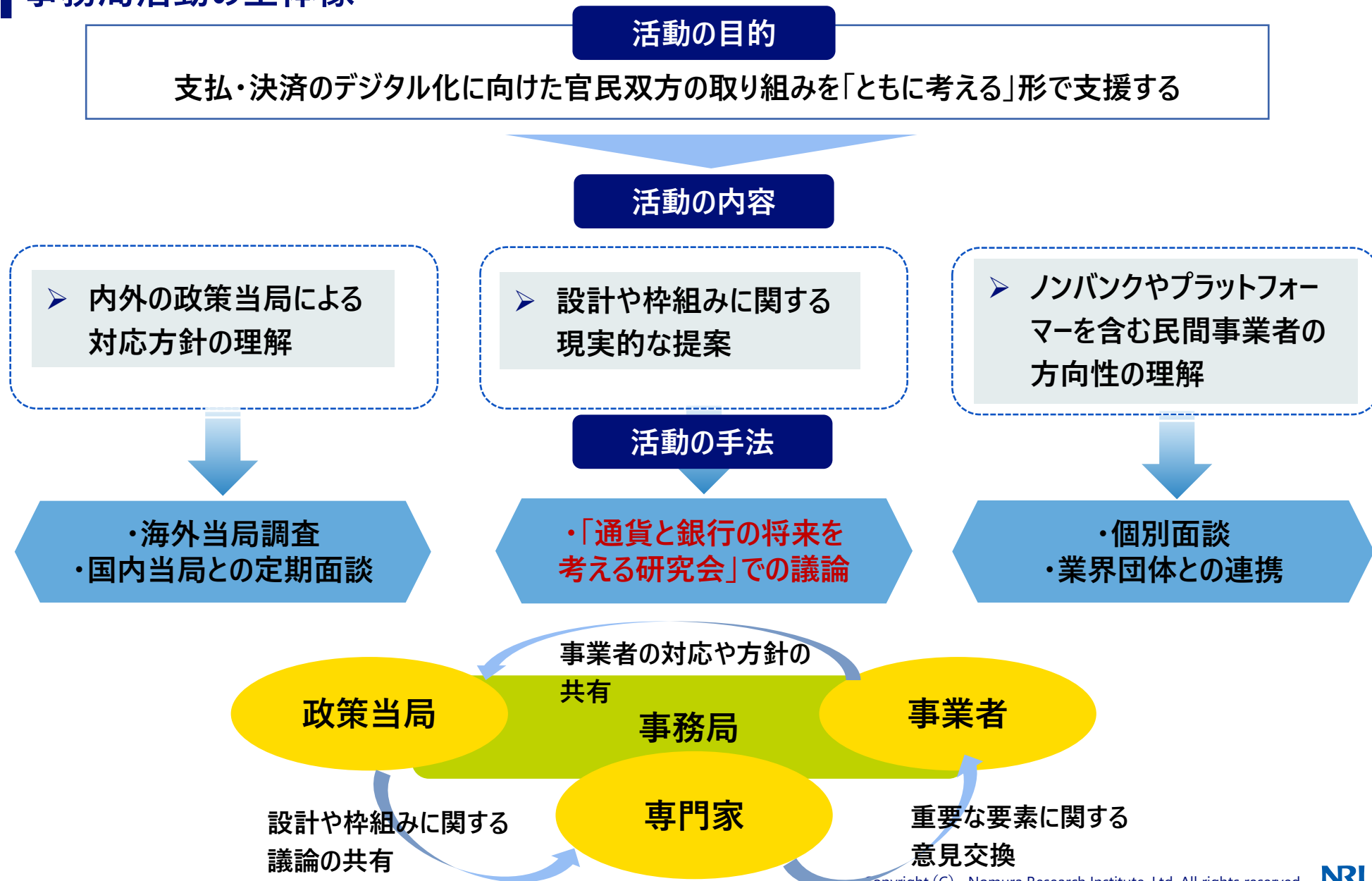
JICAアドバイザー、ADBコンサルタント	乾 泰司氏
海外通信・放送・郵便事業支援機構社長	大島 周氏
立正大学データサイエンス学部長	北村 行伸氏
明治大学政治経済学部教授	小早川周司氏
大阪経済大学経済学部教授	高橋 亘氏
東京大学大学院 経済学研究科教授	福田 慎一氏
フューチャー経済・金融研究所長	山岡 浩巳氏
LINE Credit株式会社 代表取締役CEO	吉永 幹彦氏
野村総合研究所（金融デジタルビジネスリサーチ部）	片山 謙
野村総合研究所（金融デジタルビジネスリサーチ部）	西片 健朗
野村総合研究所（上海）	楊 晶晶
<事務局> 野村総合研究所（金融デジタルビジネスリサーチ部） 井上 哲也、石川 純子	

- ・高度に専門的な知見を有するメンバーによる研究会で議論、その成果を報告書に集約
 - － 海外と日本、制度と技術、民間サービスと中央銀行の役割等の多様な視点から議論
 - － 重要な論点に関するメンバーの異なる意見を併記し、浮かび上がったメッセージを記載
- ・民間事業者と政策当局との意見交換プロセスに貢献



- ・第1フェーズの議論の成果は「中間報告」として公表（2021年5月）
- ・第2フェーズ前半の議論の成果は「進捗報告」として公表（2021年12月）
- ・第2フェーズ全体の議論の成果を「統合報告」として公表（2022年4月）

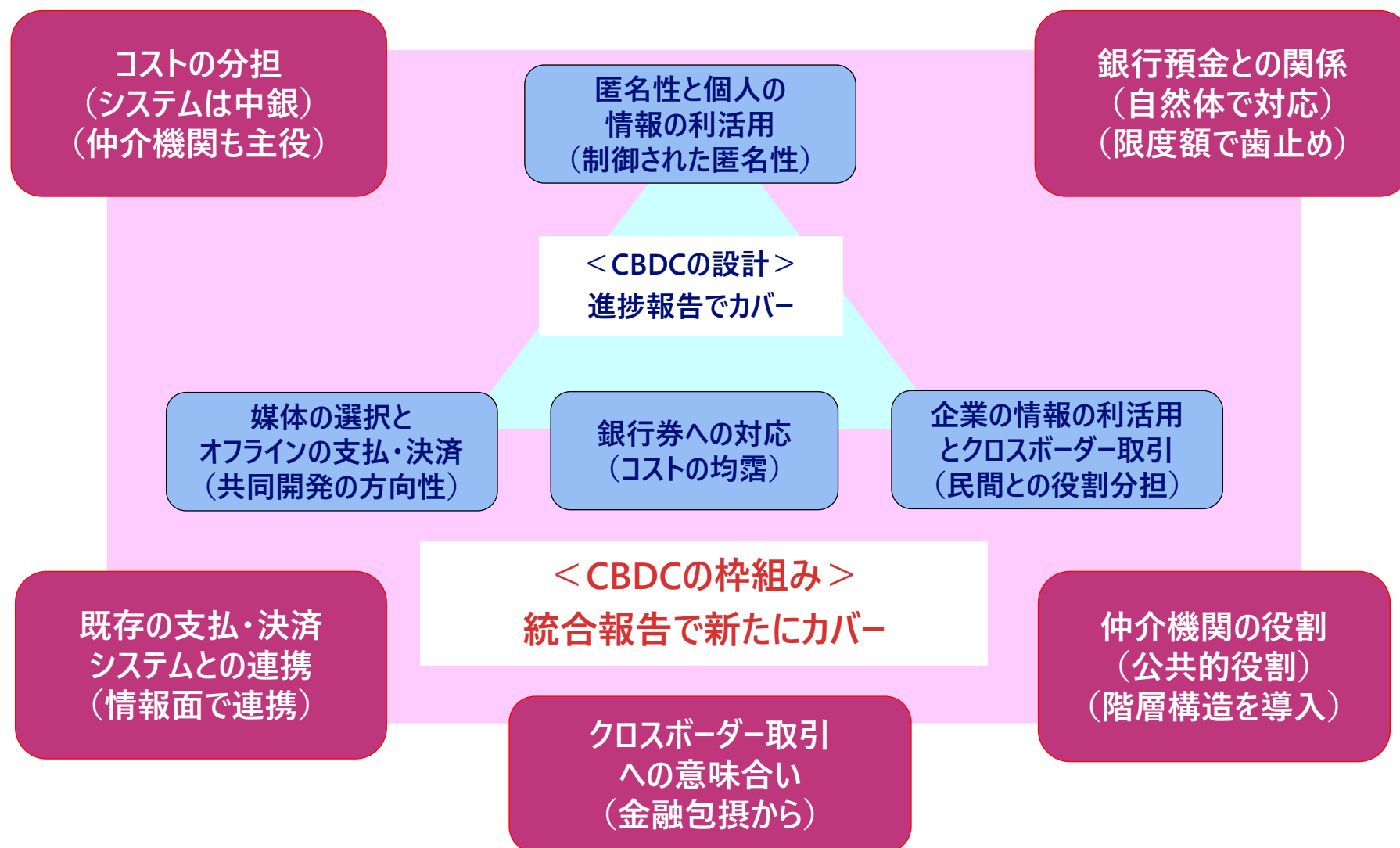
事務局活動の全体像



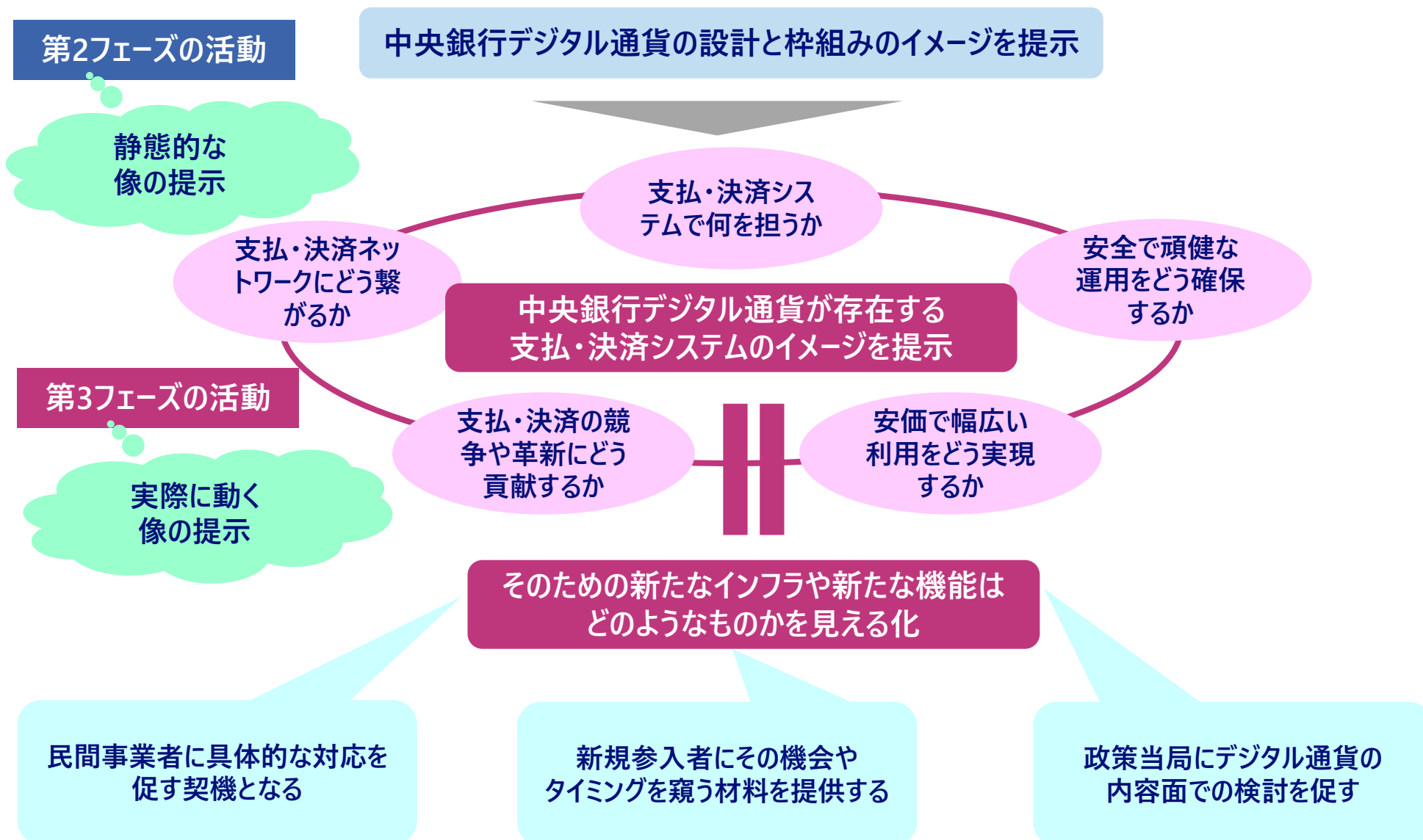
議論の主な前提

ポイント	内容
一般利用型	・第2フェーズでも、引続き「一般利用型」を主として念頭に置く。 － 支払・決済に関する既存の枠組みや進行中の取組みとの関係を意識する。
必要性	・中央銀行デジタル通貨を導入する場合にどうするかという視点で議論する。 － ただし、必要性の背景は議論の上で意識する。
議論の視点	・主として、金融サービスの事業者の視点から議論する。 － 必要に応じて、利用者や政策当局の視点を加味する。
前提とする外部環境	・開発や試験の期間を考慮し、5年程度先の外部環境を想定しつつ議論する。 － 現在の環境にとらわれすぎると、導入時に不適切となる恐れ。
成果の共有	・一定の範囲に関する議論の成果は、その都度、対外的に共有する。 － フォーラムの開催や報告書、個別の意見交換等を活用する。

「統合報告」の概観



「通貨と銀行の将来を考える研究会」の展開



2. 中央銀行デジタル通貨の「枠組み」に関する議論

2. 「中央銀行デジタル通貨の枠組みに関する議論」の概要

中央銀行デジタル通貨の「枠組み」に関する主な論点

- 第2フェーズの後半では中央銀行デジタル通貨の「枠組み」のあり方、つまり、どのように運営するかを議論した。この点については、日本だけでなく海外の主要国も含めて、主として以下の4つの論点に収斂している。

論点 1：コストの分担

- 中央銀行デジタル通貨の媒体やシステムの開発や運用のコストをどう分担するか

- ✓ 共同開発や運用の方法
- ✓ 中央銀行等の投資や支出
- ✓ 成果の共有と活用

論点 2：銀行預金との関係

- 中央銀行デジタル通貨の導入後の銀行預金との役割分担をどう整理するか

- ✓ 各々に期待される役割
- ✓ 機能を区別するための手段
- ✓ 新たな支払・決済手段との関係

論点 3：仲介機関の役割

- 中央銀行と利用者の中に位置する仲介機関は、どのような役割を担うべきか

- ✓ 仲介機関の機能と責務
- ✓ 仲介機関の適格性
- ✓ 金融安定の確保

論点 4：民間システムとの連携

- 民間事業者が運営する支払・決済システムと中央銀行デジタル通貨をどう連携するか

- ✓ 既存のシステムとの相互運用性や親和性
- ✓ 将来に導入・発展するシステムの想定や連携
- ✓ クロスボーダーの支払・決済の変化への対応

補論：クロスボーダーの支払・決済

- 既存の課題を解決するために中央銀行デジタル通貨をどう活用・設計するか

議論の前提

前提	意味合い・課題
・システムや媒体の開発は中央銀行と民間事業者による共同作業となる	・中央銀行は小口の支払・決済に直接には関与して来なかった面が強い。 ・導入や普及が円滑化する一方、責任の明確化も必要となる。
・中央銀行はその役割の一部を民間事業者に委託する	・開発に係る作業負担とコストを分散しうる。 ・民間事業者は固有のサービスとの「結合生産」で効率性を向上しうる。
・中央銀行デジタル通貨の運営には新たなインフラも必要となる	・取引情報の集積や管理において、第三者機関の有用性が認識されている。 ・インフラの設置や運営主体、コストの負担には多様な選択肢がありうる。
・民間事業者が関わる以上、インセンティブが不可欠である	・インセンティブはビジネスの拡大や成長で生ずることが望ましい。 ・コストの削減や抑制によるメリットでも意義が存在する。

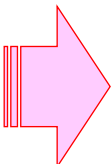
コスト分担の選択肢

論点

➤ 中央銀行デジタル通貨のコストは、中央銀行、仲介機関、利用者でどのように分担すべきか

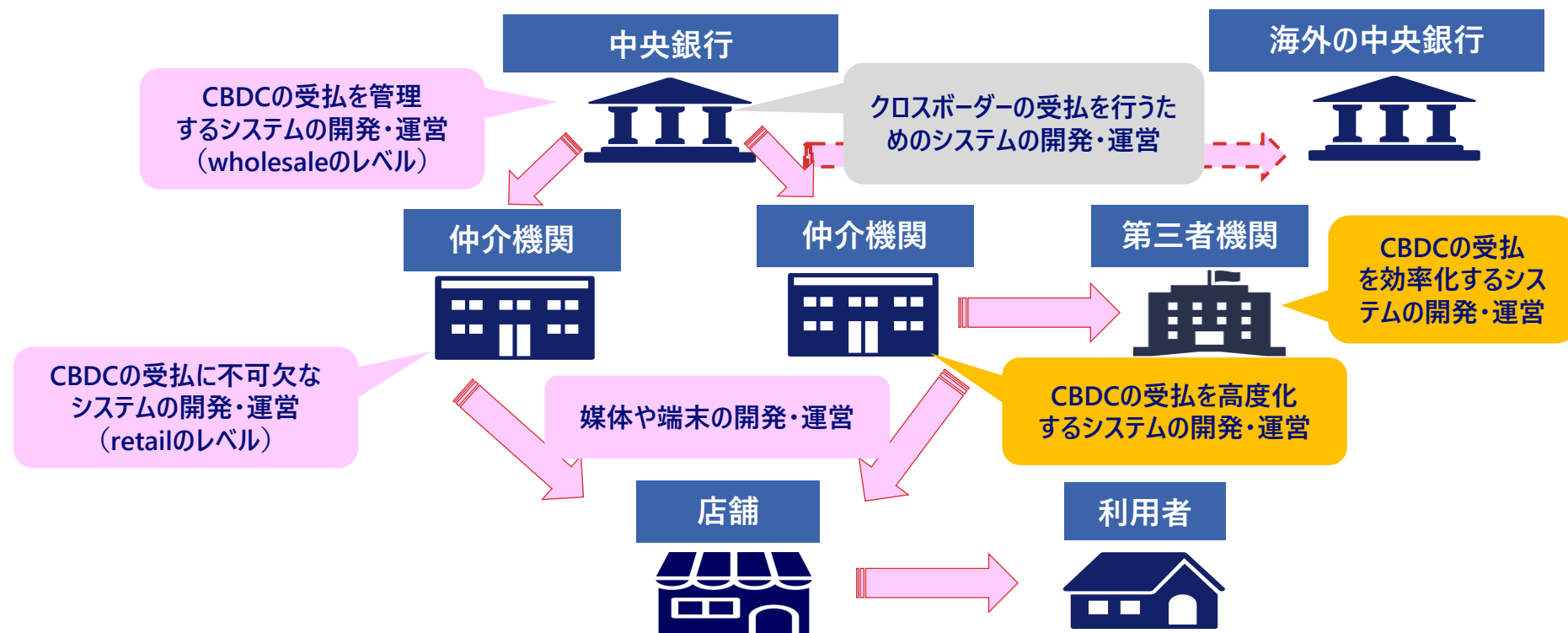
ポイント	内容・特徴	方法・課題
中央銀行デジタル通貨に不可欠な機能のコスト	1) 中央銀行と仲介機関の間 —発行と償還、受払の登録や指示に必要なシステムやネットワークの開発と運営 2) 仲介機関 —他の金融資産の交換や、利用者による受払の登録や指示に必要なシステムの開発と運営 —端末や媒体の開発や運営	1) シンコレッジを活用し中央銀行が負担 —国民の支持が必要。政府の支援も選択肢 2) 仲介機関が負担 —仲介機関の負担軽減も有用 —過度な支援による競争の阻害も回避すべき
中央銀行デジタル通貨の高度化に有用な機能のコスト	3) 仲介機関 —付加サービスの提供や取引情報の収集・管理に必要なシステムやネットワークの開発と運営	3) 仲介機関が負担 —ビジネスの一環として、一定の利用料を転嫁 —公共料金としての基準の設定も選択肢

対応案に影響を及ぼしうる要素

- 
- 政策目的やその意義に照らした中央銀行や政府のコスト負担のあり方
 - 利便性の向上やその程度に照らした利用者のコスト負担のあり方
 - 仲介機関のインセンティブとその支援

(参考) 中央銀行デジタル通貨 (CBDC) のコスト (機能に即した整理)

- 主たるコストを中央銀行デジタル通貨の機能に即して整理すると次のようになる。



- 考えられるコストを機能の性格に即して整理することが有用となる
- ① 中央銀行デジタル通貨を用いる支払・決済に不可欠な機能
- ② 中央銀行デジタル通貨を用いる支払・決済を高度化するのに必要な機能

論点 2 .民間システムとの連携

議論の前提

前提	意味合い・課題
・民間システムとの連携は不可欠	・中央銀行デジタル通貨はインフラとして導入すべきである。 ・企業や家計の利便性の向上、政策目的の実現に配慮すべき。
・企業や家計による支払・決済に焦点を当てる	・クロスボーダー取引についても可能性を探る。 ・「ホールセール型」との連携も視野に入れる。
・資金の流れとともに情報の流れを重視する	・情報の効率化はデジタル通貨の重要なアドバンテージである。 ・デジタル通貨のエコシステムには新たな機能や主体が生じうる。
・将来に出現しうる新たなシステムとの連携も考慮する	・将来を正確に予見することは困難だが、柔軟性の確保が重要となる。

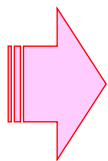
「民間のシステムとの連携」の選択肢

論点

- 民間事業者が運営する支払・決済システムと中央銀行デジタル通貨をどう連携するか

ポイント	内容・特徴	対応案と課題
民間の決済システムとの関係	・民間による既存の支払・決済のシステムを極力活用することが有用 ・システム間の連携の際には、中央銀行デジタル通貨の特性やシステムの拡張性に着目する必要	・異なる仲介機関と取引する利用者間の支払・決済には、RTGS（即時グロス決済）の枠組みを採用することが有用 —機能の肥大化には注意も必要 —既存のクリアリングシステムが持つ取引情報面での機能には活用の余地が存在
連携の担い手	・競争やイノベーションと金融安定には一定のトレードオフが存在	・RTGSの担い手は、仲介機関の第一層とすることが現実的 —第二層の仲介機関は、第一層に一定の利用料を支払ってサービスを活用

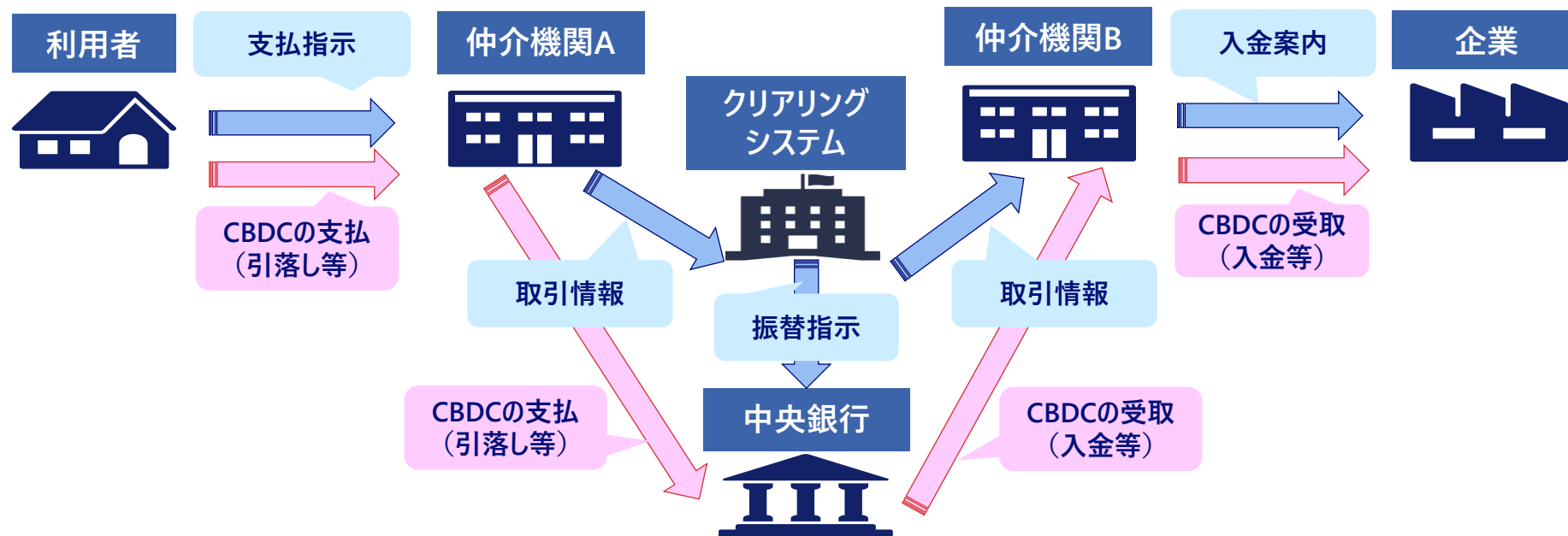
対応案に影響を及ぼしうる要素



- 仲介機関のインセンティブ（コスト負担とのバランスを含む）
- CBDCの導入に伴う現金コストの削減効果（主体と規模）

(参考) 支払システムの連携

- 利用者が異なる仲介機関に中央銀行デジタル通貨の台帳を有する場合、企業や家計による振替や送金に使用されている既存のクリアリングシステムの活用を想定すると、支払・決済は以下のような流れになる。

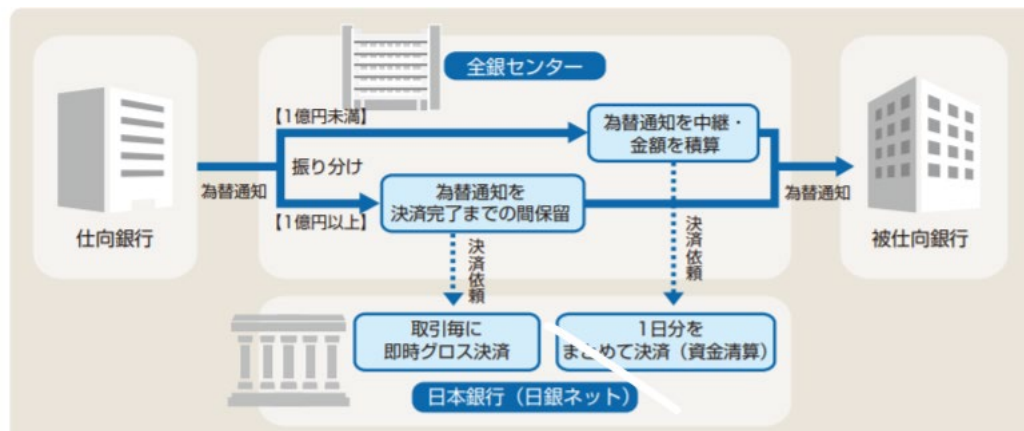


➤ 新たに以下のような論点が浮かび上がる。

- ① 小口の支払・決済も、クリアリングを行わずRTGS化すべきかどうか
- ② クリアリングシステムの取引情報に関する役割をどう考えるか
- ③ クリアリングシステムは、支払・決済への新規参入のゲートウェイとして活用すべきか

(参考) 全銀システムの概要

ポイント	内容
運営主体	・一般社団法人全国銀行資金決済ネットワーク（2010年～・資金決済に関する法律に基づく）
稼働時期	・1973年（88先でスタート）＜2021年末時点で1160先＞ ・1993年に同日決済化、2018年に24時間/365日稼働（モアタイム）、ZEDIシステムの稼働が各々実現 ・現行システム（第7次）は2019年から稼働
資金決済	＜1億円未満の支払＞ ・全銀センターは仕向金融機関からの為替通知を被仕向金融機関に送付 ・全銀ネットは、CCPとして、仕向金融機関と被仕向金融機関との債権債務を各金融機関との債権債務に置き換え、かつ同日分を積算 ・定刻（午後4時15分）に全銀ネットと各金融機関との日銀当預の振替によって清算 ＜1億円以上の支払＞ ・全銀センターは、日銀に対して仕向金融機関と被仕向金融機関との日銀当預の振替を依頼 ・全銀センターは、決済の完了を受けて、仕向金融機関からの為替通知を被仕向金融機関に送付



<信用補完措置>

流動性供給	・金融機関の問題により決済が完了しない場合 ・流動性供給銀行が資金を供与 ・問題となった金融機関から受入れた担保の処分 で資金を返済
仕向超過額管理	・各金融機関の仕向超過額を予め申告した限度額（担保価額以下）内に抑制 ・超過した場合は、全銀センターが為替通知をエラーとして返信

議論の前提

前提	意味合い・課題
・中央銀行デジタル通貨の役割は支払・決済に限定されるべきである	・資金運用（価値保蔵）の目的は銀行預金を含む他の資産が担うべきである。 ・もっとも、利用者は政策目的に拘らず行動する可能性がある。
・金融仲介は民間事業者が担うべきである	・市場メカニズムの有効性や与信判断に関する相対的な優位性に基づく。 ・金融仲介の維持には量と金利の双方から考慮する必要がある。
・銀行預金との役割分担は設計と枠組みの双方から維持すべきである	・「進捗報告」で示した設計の選択肢には有効なものが存在する。 ・設計や枠組みによる対応に伴う副作用も考える必要がある。
・主に平時を念頭に検討する	・金融危機への対応は既存の政策手段を応用しうる面がある。 ・クロスボーダーの問題は別途の検討が必要となる。

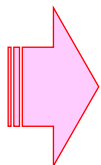
「資金シフトへの対応」の選択肢

論点

➤ 中央銀行デジタル通貨の導入に伴う銀行預金への影響と対応をどう考えるか

ポイント	内容・特徴	対応案と課題
資金シフトの蓋然性	・金融仲介の維持のため、銀行預金からの資金シフトが抑制されることは重要 ・危機時の資金シフトは本質的には現在と同じ ・平時の資金シフトが課題	・平時の銀行預金への影響は限定的となる可能性 — 預金の保有構造の特性に基づく — 支払・決済手段としての性質の強さにも依存 ・危機対策は、規制・監督やLLRなど既存の手段や枠組みを活用
対応の選択肢	1) 設計面から対応 2) 枠組みによって対応 — 両者は排他的でなく、併存しうる	1)-1 保有限度額の設定 — 個人と企業で各々適切な額を設定する必要 1)-2 銀行預金対比で低水準の付利（ゼロも含む） — 低金利下では有効な設定が困難 — マイナス金利の付与は法的な検証も必要 2) 資金シフトの政策的調整 — 自己実現的危機のリスクや説明責任に課題

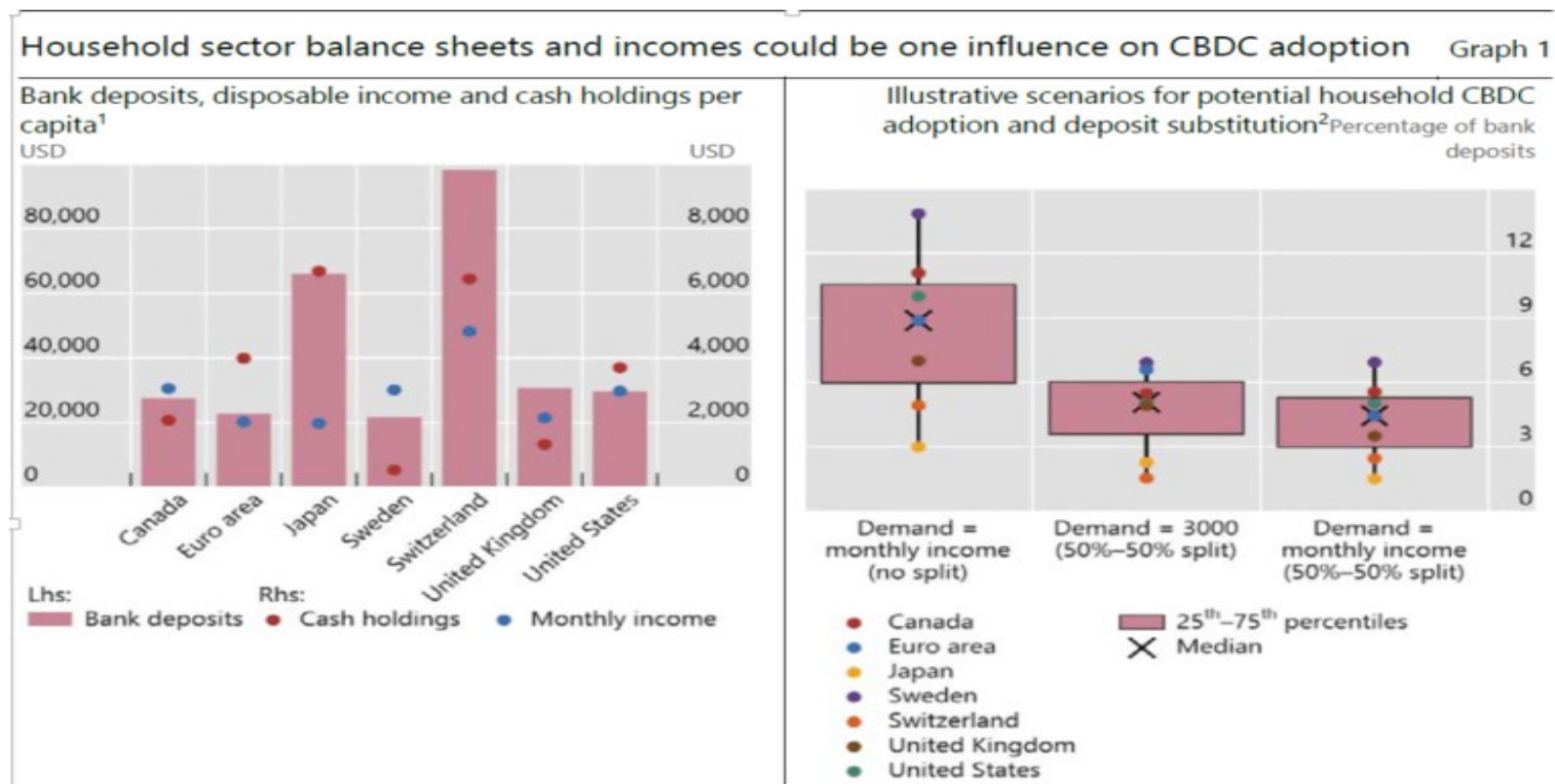
対応案に影響を及ぼしうる要素



- 民間デジタル通貨や中央銀行デジタル通貨の機能が利用者の選好に与える影響
- 「制御された匿名性」などの目的で設定される保有上限額との関係

(参考) BISと7中銀による資金シフトの試算

- 2021年9月にBISと7中銀が共同で公表した「Central bank digital currencies: financial stability implications」によれば、日本の家計は、先進各国と比較して、銀行預金および現金保有金額が高いことが示されている。
- このため、中央銀行デジタル通貨の「需要」が銀行預金に与え得る影響に関する複数のシナリオ分析を行った場合、日本については流出額が最大となるシナリオ＝「月収と同額の需要が生じた場合」でも、銀行預金への影響は3%程度にとどまると試算され、先進国の間では最も影響が軽微であるとされている。



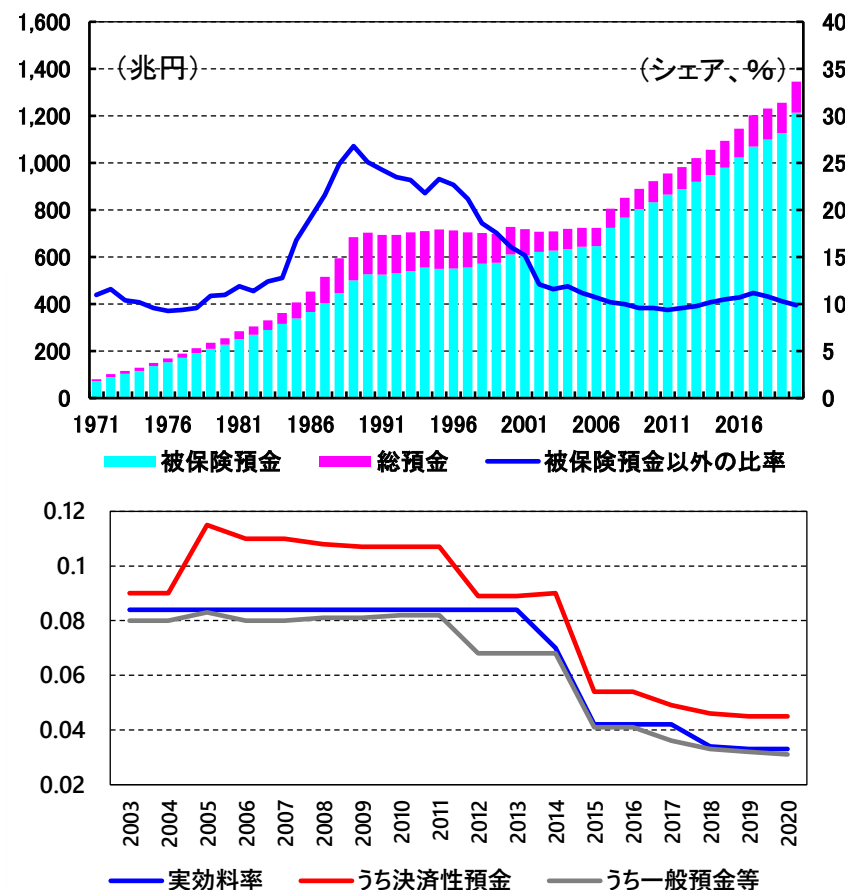
(参考) 日本における預金保険の概要

- 現在の預金保険は決済性預金を全額保護している一方、付利のある普通預金や定期預金等は「名寄せ」後で1金融機関につき預金者1人当たり「元本1,000万円までと破綻日までの利息等」が保護の対象となる。
- 預金残高の増加につれて被保険預金の残高も増加してきた中で、被保険預金以外の預金の比率は10%前後で安定している。
- 預金の保険料率は、危機対策の費用を支弁するために引き上げられた局面もあったが、2015年度以降は、責任準備金残高5兆円という目標に向けて整合的な水準へと低下した。

預金保険制度の概要

	預金などの分類		保護の範囲
預金保険の対象預金等	決済用預金	当座預金・利息のつかない普通預金など	全額保護
	一般預金等	利息のつく普通預金・定期預金・定期積金・元本補てん契約のある金銭信託（ビッグなどの貸付信託を含みます）・金融債（保護預り専用商品に限ります）など	合算して元本1,000万円までと破綻日までの利息等を保護（注） 1,000万円を超える部分は、破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われます。（一部カットされる場合があります。）
預金保険の対象外預金等	外貨預金、譲渡性預金、金融債（募集債及び保護預り契約が終了したもの）など		保護対象外 破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われます。（一部カットされる場合があります。）

(上) 対象預金の推移
(下) 保険料率の推移 (%)



議論の前提

前提	意味合い・課題
・仲介機関は支払・決済の担い手となる	・企業や家計が中央銀行デジタル通貨を利用するための基本的なインフラとなる。 ・同時に企業や家計に多様なサービスを提供する。
・仲介機関はイノベーションの担い手となる	・仲介機関には一定の競争環境を確保する必要がある。 ・決済機能を提供してきた銀行と新規参入者の実質的な公平性が重要となる。
・公共的役割と民間ビジネスとしての意義の両立が必要となる	・仲介機関の適格性は、効率性や安全性など多方面から判断すべきである。 ・決済システムとの関わり方には多様化も考えられる。

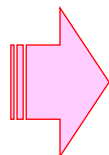
「仲介機関の役割」の選択肢

論点

➤ 仲介機関が担う機能とインセンティブ、適格性をどのように考えるか

ポイント	内容・特徴	対応案と課題
仲介機関の機能とインセンティブ	・支払・決済に直接に関わる領域は、これまで銀行が担ってきた機能と実質的に同じ ・支払・決済の効率化や高度化に関わる領域は、仲介機関に固有かつ新しい機能 →双方の領域でシステムの開発・運営等の負担が発生 →利用者とのインターフェイスを通じたビジネス上のメリットも存在	・仲介機関の階層化は現実的な選択肢 —メリットには不確実性や不統一性が存在 —競争やイノベーションの促進と金融安定とのバランスが重要 ・第一層の仲介機関には支援を行うことも選択肢 —発行や償還、台帳管理等の公的な性格を反映
仲介機関の適格性	・適格範囲の拡大には、競争やイノベーションの促進と金融安定とのトレードオフが存在	・中央銀行や金融当局には参入時の許認可やその後の監督を行う合理性が存在 ・民間機関による評価などを援用する市場メカニズムのアプローチも選択肢

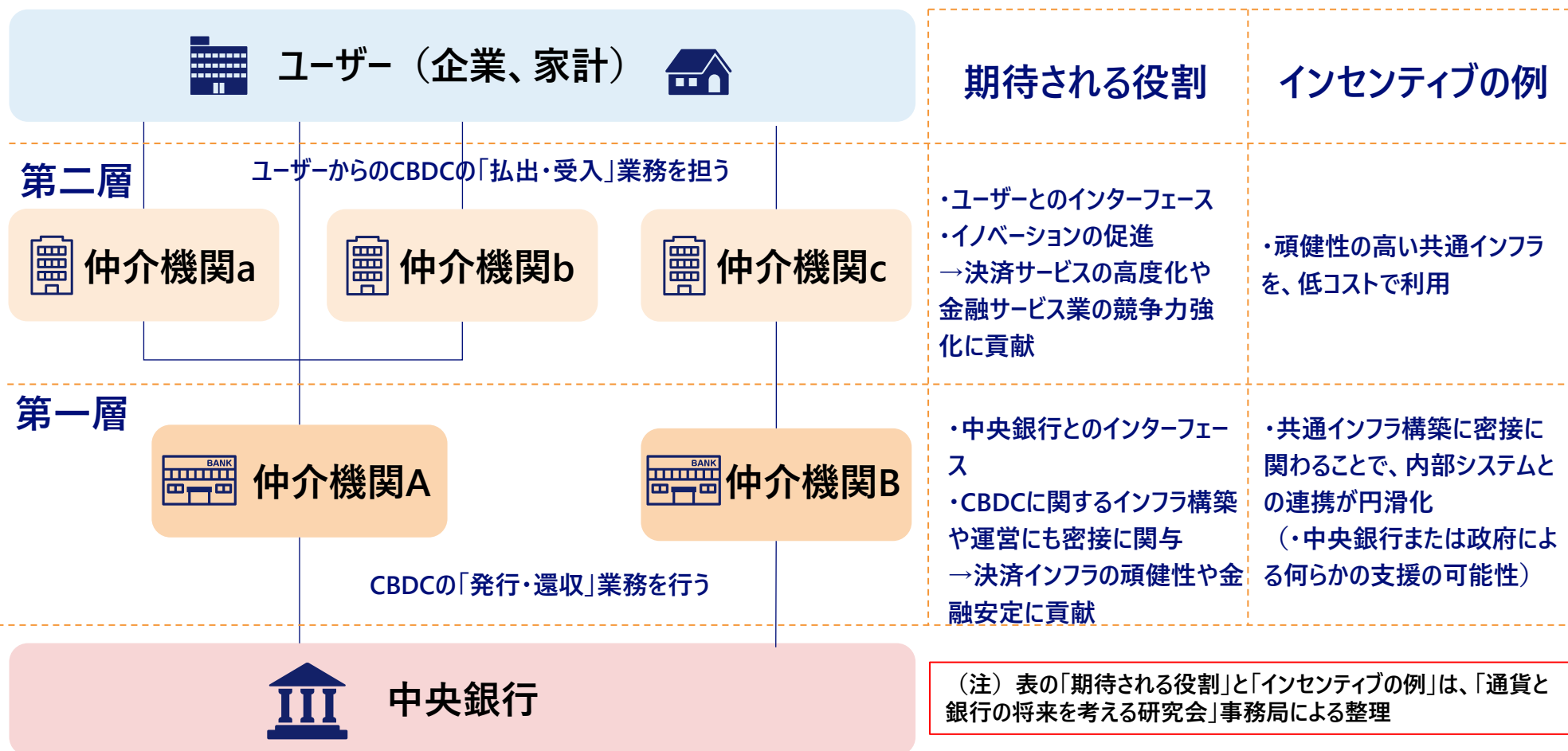
対応策に影響を及ぼしうる要素



- 仲介機関への公的支援と民間事業者間の競争とのバランス
- ステ이블コインに対する規制や監督の考え方や内容

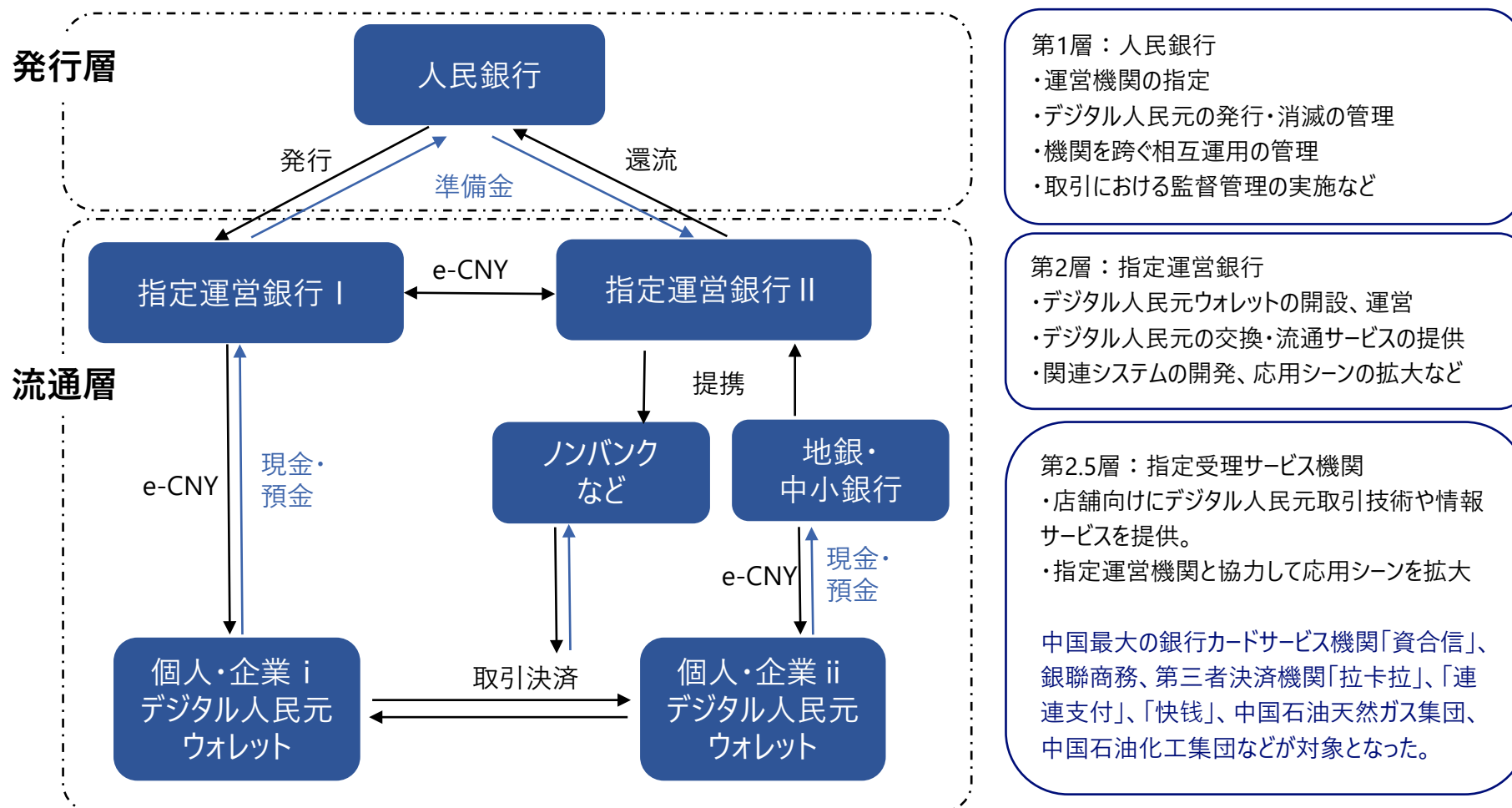
(参考) 仲介機関の役割とインセンティブ

- 階層構造を想定した場合、それぞれに期待される役割だけでなく、仲介機関にとってのインセンティブも異なる。
— 仲介機関のインセンティブを引き出しつつ、費用対効果の高い枠組みを模索することが重要。



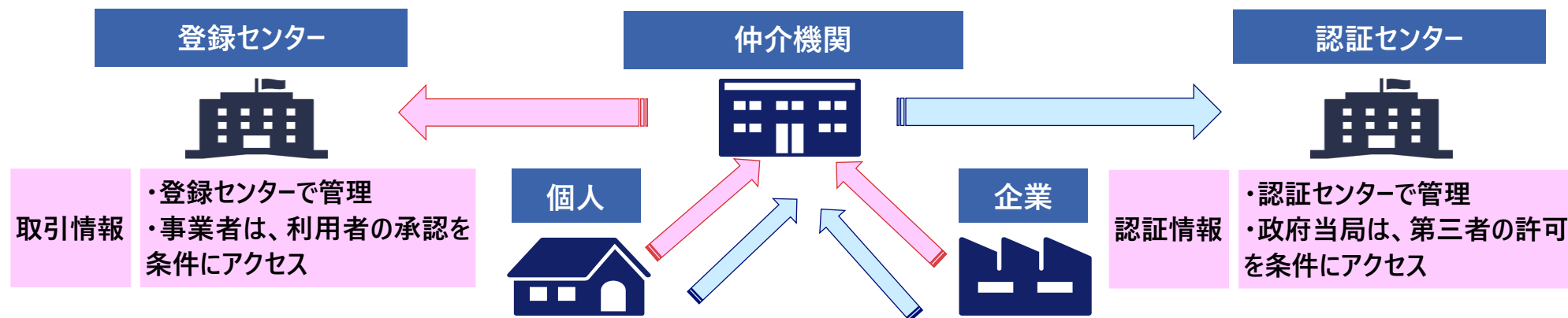
論点4. 仲介機関の役割

(参考) デジタル人民元の実験における仲介機関の機能



論点4. 仲介機関の役割

(参考)「第三者機関」による仲介機関の機能の支援



種類	機能	意義と課題
登録センター	・支払・決済の主体や取引内容に関する情報の収集と管理 － 仲介機関が取引を通じて収集した情報を委託 － 利用者の承認に基づき、第三者に開示	・各仲介機関における事務やシステム投資の効率化 ・情報内容の標準化の促進 ・登録センターのセキュリティや信認の確保
認証センター	・取引主体の認証や取引内容の確認に必要な情報の収集と管理 － 仲介機関が利用者の申告や開示、独自調査等によって収集した情報を委託 － 第三者の許可等に基づき、政府当局に開示	・各仲介機関における事務やシステム投資の効率化 ・KYC対応の標準化やloop holeの防止 ・法的対応を含む制度的枠組みの必要性

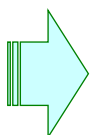
クロスボーダーの支払・決済の課題

論点

- どのような課題が存在し、中央銀行デジタル通貨が役割を発揮しうるのはどのような点か

ポイント	内容・特徴	対応案と課題
クロスボーダーの支払・決済の課題	・クロスボーダーの支払・決済のニーズは拡大 —特に小口・多頻度の取引が増加 ・コルレスバンキングの課題が明確化 —コスト、時間、利用料の不透明さ、事務負担等	・国際機関と中央銀行、民間事業者の連携により、様々な取り組みが進行 ・デジタル通貨の活用を模索する動きも顕在化 —資金決済業者には流動性の問題が残存 —認証や確認が不十分となる恐れ
役割を発揮しうる領域	・安全性や相互運用性の向上を通じたコストやリスクの抑制 ・銀行取引のない人々に対する適法かつ安価な支払・決済手段の提供 ・取引情報の効率的な収集・管理を通じた認証や確認の効率化や高度化 ・資金フローの監視や管理の強化	・多国間での連携や調整が必要 ・民間事業者との役割分担が重要 ・当局の監視や管理を回避するインセンティブへの有効な対応

対応案に影響を及ぼしうる要素



- 海外におけるCBDCの導入状況とその設計
- 民間発行のデジタル通貨の利用動向

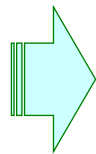
クロスボーダーの支払・決済による中央銀行デジタル通貨への意味合い

論点

- クロスボーダーの支払・決済のために、設計や枠組みはどう対応すべきか

ポイント	内容・特徴	対応案と課題
設計や枠組み への意味合い	・BISは3つのパターンを提案 1)相互運用性の強化 2)インターフェイスやクリアリングの共通化 3)システムの一体化	<「設計」の観点> ・情報の利活用や効率化、認証等の強化を念頭におくと2)や3)が有用 ・匿名性を重視する場合は1)も選択肢 <「枠組み」の観点> ・2)や3)では、クロスボーダーでの資金シフト抑制策など新たな対策も必要 ・各国内の小口支払・決済の効率化も有効

対応案に影響を及ぼしうる要素



- 主要国間での対応の整合性
- システムの「輸入」や共同開発に伴うメリットとデメリット

(参考) FSB (2021) による現状評価

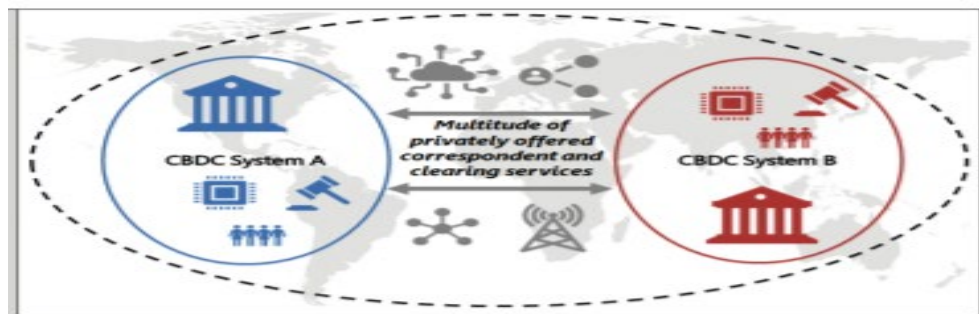
- FSB (2021) はクロスボーダー支払・決済の4つの課題の現状を以下のように整理した。

課題	大口取引	小口取引	送金
コスト	・銀行ごとに大きなばらつき －取引金額や処理速度等に依存	・クレジットカードでは最大10% －発行手数料、加盟店手数料、外為手数料等を含む	・平均6.38% (200米ドル送金の場合・IBRDによる)
時間	・即日 (RTGSの稼働時間が重複する場合) ・T+2 (それ以外) ・48時間以上 (コルレスバンキング)	・SWIFT経由は92%が1営業日以内 ・クレジットカード支払は2～5営業日 (ACHによる処理)	・53%が1時間以内 ・65%が同日 ・76%が翌日以内 ・84%が2日以内
アクセス	・複数通貨の決済が利用できないケースが存在 (finalityの欠如) ・ノンバンクによる国内RTGSへのアクセスは限定	・多くの場合、銀行間送金、クレジットカード支払、送金業者によるサービスが利用可能 －アクセスの課題は一部に残存	・銀行、郵便局、携帯電話送金、送金業者の比較では、携帯電話送金のシェアが最低ながら急速に拡大 (IBRDによる)
透明性	・多くの場合、事務手数料、外為手数料、所要時間を明示	・多くの場合、事務手数料、外為手数料、所要時間を明示 ・クレジットカードの約款は詳細 (ただしコストは不明なケースが存在)	・手数料や外為手数料の透明性は高いが、領収書の様式の標準化等の面で課題が残存 (IBRDによる)

(参考) 中央銀行デジタル通貨の連携のパターン

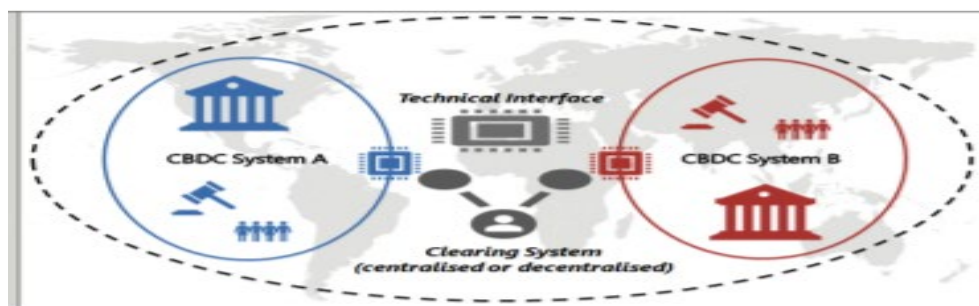
- 各国内に中央銀行デジタル通貨が導入された場合には、クロスボーダーの支払・決済に使用するにはシステム同士の何らかの接続が必要となる。BIS (2021) は以下の3つの類型を示している。

モデル 1



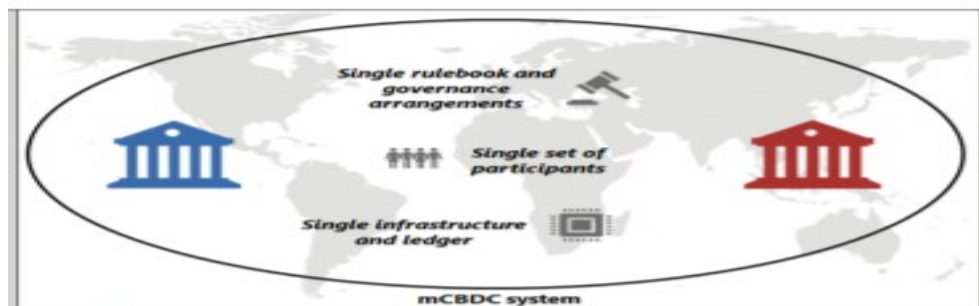
- ・関係国のシステムの相互運用性を追求
 - 各国は独自のルールや参加基準によって、各々システムを運営
- ・共通の取引設計を導入
 - 電文様式、暗号技術、取引情報やインターフェイスを標準化
- ・規制や監督の調整により認証・確認も簡素化

モデル 2 (Jasper-Ubin) (Jura)



- ・関係国のシステムの連携を強化
 - 各国は独自のルールや参加基準によって、各々システムを運営
- ・共通のインターフェイスないし共通のクリアリングメカニズムを導入
 - 後者は決済用口座の導入による
- ・規制や監督の調整により認証・確認も簡素化

モデル 3 (Inthanon- LionRock) (Aber)



- ・関係国のシステムを一体化
 - 各国は合意されたルールや参加基準によって、システムを共同で運営
- ・多国間の支払プラットフォームの新規構築と同じ

Legend



3. (参考) 中央銀行デジタル通貨の「設計」に関する議論 ＜2021年12月の「進捗報告」で公表済＞

3. (参考)「中央銀行デジタル通貨の設計に関する議論」の概要

中央銀行デジタル通貨の「設計」に関する主な論点

- 中央銀行デジタル通貨自体の「設計」のあり方、つまりどのような特性を持たせるかに関する議論は、日本だけでなく海外の主要国も含めて、主として以下の3つの論点に収斂している。

論点 1.

匿名性の確保と個人の
取引情報の利活用

- 銀行券と同様な支払・決済の匿名性を確保しつつ、取引情報の利活用をどう実現するか

- ✓ 匿名性の確保の方法
- ✓ トレードオフの抑制
- ✓ 取引情報の利活用の仕組み

論点 2.

媒体の選択と
オフラインの支払・決済

- 利便性や効率性の高い媒体を選択しつつ、銀行券と同様なオフライン支払にどう対応するか

- ✓ 利用金額や利用機会の想定
- ✓ 各媒体の比較優位
- ✓ オフライン支払のニーズと対応

論点 3.

企業の取引情報の
利活用とクロスボーダー取引

- 企業の取引情報の活用の便宜を図りつつ、クロスボーダー取引への拡張をどう進めるか

- ✓ 取引情報活用のニーズとケース
- ✓ 民間サービスとの連携
- ✓ 国際標準や金融安定との関係

考慮すべき要素

- 利用者、事業者、中央銀行、政策当局の複眼的視点
- 現時点での最適化と将来への柔軟性
- 海外の動向や意味合い

3. (参考)「中央銀行デジタル通貨の設計に関する議論」の概要

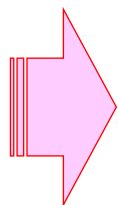
匿名性に関する対応の選択肢

論点

- コストや技術上の負担を抑制しつつ、「制御された匿名性」をどう実現するか

ポイント	内容・特徴	対応案と課題
金額面での差別化	・一定の残高ないし利用額まで匿名性を容認 ・口座とwalletで異なる上限を設けるのも選択肢	・口座や携帯可能な媒体（wallet）へのチャージ残高に制限を設定 ・利用額に制限を設定
認証とのバランス	・認証に関わる情報の範囲により制限額を変更 － 利用者自身が目的に応じて匿名性を判断 － 法人取引での利用にも親和性	・口座やwalletに複数のパターンを設定 ・マイナンバー等の個人IDとの連携が望ましい － ただし、システムが複雑化

選択肢に影響する要素



- 銀行券との併存の程度
- 個人IDの普及や銀行預金口座との紐づけの定着
- walletのセキュリティや安全性に関するイノベーション

3. (参考)「中央銀行デジタル通貨の設計に関する議論」の概要

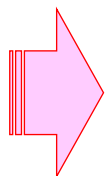
個人の取引情報に関する対応の選択肢

論点

➤ 各主体がメリットを実現しうるために、どのような設計が望ましいか

ポイント	内容・特徴	対応案と課題
情報の類別化	・二種類の情報を各々別の仕組みで管理	・利用者の認証や取引の適法性の確認に資する情報は、幅広い内容を含む可能性
支払・決済の特性に関する情報	・利用者が承認した情報を仲介機関が収集 － 匿名等の情報でも事業者にはメリットが発生	・情報は仲介機関が管理し活用 － 利用者の承認に基づいて運用 ・口座やwalletに複数のパターンを設定 － 最小限の開示でも最低限のサービスを確保
利用者の認証や取引の適法性に資する情報	・一定の要件を満たす情報を仲介機関経由で認証機関が収集 － 認証機関は政策目的の点で中央銀行とは別な主体とすることが適切	・情報は認証機関が管理し活用 ・金額の規模（相手の所在地）で上限を設定

選択肢に影響する要素



- 政府による個人IDの活用に関する方針や対応
- 仲介機関の事務を効率化するための第三者プラットフォームの展望
- 仲介機関の機能と責務

3. (参考)「中央銀行デジタル通貨の設計に関する議論」の概要

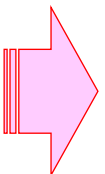
媒体の選択

論点

➤ 多様な要件を考慮すると、どのような媒体が望ましいか

ポイント	内容・特徴	対応案と課題
媒体の特定	・キャッシュレス支払で活用されている手段を想定 － 親和性や投資負担の軽減の観点	・ICカードとスマートフォン（アプリ）が基本
使用目的	・店舗とP2Pの双方ともに小口支払を想定 － 「制御された匿名性」との親和性が高い	・媒体へのチャージ残高ないし使用金額を制限
付加機能	・媒体による対応は（当初は）想定しない － 開発負担と利用者のコストの増加を招く	・付利はシステムへのアクセスを通じて実現 ・プログラムは仲介機関のサービスとして対応
媒体の開発と提供	・中央銀行が大手金融機関と共同で開発し利用 － 他の金融機関にも一定の利用料で開放	・中央銀行は、CBDCの枠組みとの整合性や親和性、支払・決済の安定性、利用者保護や金融安定の観点から関与

選択肢に影響する要素

- 
- 媒体に関するセキュリティやプログラムの面でのイノベーションの展望
 - Fintech企業（海外を含む）による媒体の独自開発
 - 先進国における媒体の「国際標準化」の動向

3. (参考)「中央銀行デジタル通貨の設計に関する議論」の概要

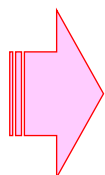
オフライン対応の選択肢

論点

➤ 現在の課題を考慮すると、どのような対応が現実的か

ポイント	内容・特徴	対応案と課題
対象とする ニーズ	・平時のオフラインの支払・決済への対応に重心 － 緊急時のニーズには、別途の政策が効率的	・主としてスマートフォン（アプリ）による一時的な オフライン状態への対応がポイント
主たる対応	・当初は民間事業者の付加サービスとして対応 － 民間事業者による創意工夫に期待	・既存の金融サービスの応用を展望 － 小口与信、エスクロー、取引保険の活用等
設計上の 対応	・中央銀行は民間事業者による対応を補完 － 民間事業者による付加サービスを支援	・システムの頑健性向上が基本的対策 ・チャージ残高や利用額に上限を設定

選択肢に影響する要素



- スマートフォン（アプリ）に関するイノベーションの展望
- 仲介機関の機能と責務

3. (参考)「中央銀行デジタル通貨の設計に関する議論」の概要

取引情報の利活用に関する議論へのフィードバック

論点

➤ 企業の取引情報の利活用という観点からみて、どう設計すべきか

ポイント	内容
優先度	・経済的なインパクトの点で相対的な優先度が高い －利用例にも相応に具体性が存在
CBDCのメリット	・CBDCを導入する意義の一つとなりうる －公的インフラとしての意義や情報の内容や様式のde facto化への貢献 －支払・決済と与信の分離による参入障壁の緩和
民間ソリューションとの両立	・イノベーションのための柔軟性や拡張性が重要となる －枠組み全体としてのコストの抑制やデジタル通貨固有の機能の発揮 －事業者の段階でのサービス提供の余地



Share the Next Values!

本資料は情報提供を唯一の目的としており、投資の勧誘を目的とするものではありません。本資料に記載された情報は、正確かつ完全であることを事務局が保証するものではありません。本資料に記載された意見は野村総合研究所ないし金融デジタルビジネスリサーチ部のものではありません。